

郵送での申請に御協力いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送での申請を受け付けております。記載例をご覧ください、必要な項目にご記入の上、同封の返信用封筒で申請をお願いいたします。

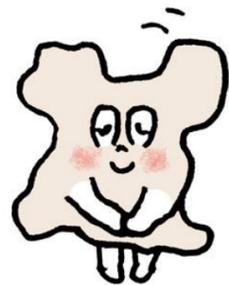
申請いただいた赤ちゃん手帳\*（健診の受診券や予防接種券）や医療費助成の受給者証は、申請受理後2週間程度でご自宅に郵送いたします。

ご不明な点などは、盛岡市の公式ホームページの「もりおか子育てネット」をご覧ください。

\* 年齢に応じて赤ちゃん手帳または受診券・予防接種券が交付になります

【送付先】〒020-8530 内丸12-2 市民部 医療助成年金課 医療助成係  
電話：019-626-7528

もりおか子育てネットのQRコードはこちら→



郵送でお手続きができる書類の一覧表

必要な申請	お子さんの年齢					備考	制度の担当課	制度などについて詳しくは市のホームページをご覧ください	1枚で申請できる人数
	生後4カ月未満	生後4カ月以上未就学児まで	小学生	中学生	高校生相当				
赤ちゃん手帳交付申請書（表面）	◎	—	—	—	—	・健診の受診期限が過ぎてしまった場合は、延長が可能な場合がありますので、母子健康課にお問い合わせください。	子ども未来部 母子健康課 ☎019-603-8304	 「子どもを対象とした健康診査」のページ	2人まで
赤ちゃん手帳交付申請書（裏面）	—	◎	—	—	—				4人まで
予防接種予診票交付申請書	◎	◎	◎	◎	◎	・小学校を通じて配布する予防接種予診票もあります。詳しくは申請書をご確認ください。	保健所 指導予防課 ☎019-603-8307	「子どもを対象とした予防接種」のページ 	4人まで
児童手当・特例給付認定請求書	◎	◎	◎	◎	—	・請求者（主として生計を維持している方）の保険証の写しを必ず添付してください。 ・公務員の方は、職場でのお手続きとなります。	子ども未来部 子ども青少年課 ☎019-613-8354	 「児童手当」のページ	5人まで
乳幼児・小学生・中学生・高校生等医療費受給者証交付申請書	◎	◎	◎	◎	◎		市民部 医療助成年金課 ☎019-626-7528	「子育てのための手当・助成」から各医療費助成のページへどうぞ 	4人まで

例えば……お子さんが、3カ月の赤ちゃん幼稚園のお兄ちゃん、小学生のお姉ちゃんの3人の場合、

- ◆ 赤ちゃん手帳交付申請書は、表面に赤ちゃん、裏面にお兄ちゃんを記入
- ◆ 予防接種予診票交付申請書、児童手当、医療費受給者証交付申請書は、3人とも記入となるので、全種類が提出になります。

赤ちゃん お兄ちゃん お姉ちゃん

